

大分市総合計画基本構想・第1次基本計画検討委員会 第2回総務部会 会議録

◆日時 令和6年6月7日(金) 13:30～16:00

◆場所 大分市役所第2庁舎6階大会議室

◆出席者(計8名)

【部会長】

小手川 大助

【副部会長】

島岡 成治

【委員】※50音順、敬称略

池部 夢叶、川野 恭輔、鈴木 博祐、古川 寛、柳井 孝則、山下 珠空

【事務局】

企画課長 藤田 泰次郎、同政策監 姫野 暢之、同参事補 池見 誠、同主任 三苦 里奈

【関係課】※機構順

防災危機管理課長 阿部 一也、情報政策課長 渡辺 英二、国際課長 岡本 健、財政課長 幸 紀宏、

市民協働推進課長 和田 勝美、生活安全・男女共同参画課長 大石 雅博

生活安全・男女共同参画課政策監 工藤 康彦、長寿福祉課長 秦 崇彰、環境対策課長 後藤 賢二、

環境対策課政策監 野崎 修

【企画プロジェクトメンバー】

総務課主査 宇佐美 英幸

◆次第

1. 開会

2. 議事

(1) 基本構想の検討

第1 目的

第2 基本構想の期間

第3 大分市の特性

第4 大分市を取り巻く社会情勢と課題

(2) その他

3. 閉会

<第2回 総務部会>

事務局

ただいまから、大分市総合計画基本構想・第1次基本計画検討委員会、第2回総務部会を開催いたします。

本部会の開催に先立ちまして、事務局より4点御連絡させていただきます。

まず1点目は、本日の出欠状況に関する連絡でございます。本日は柳井委員より欠席の御連絡をいただきましたので、この場で御報告させていただきます。

2点目は、本部会の運営に関する連絡でございます。本部会は公開で開催をさせていただきます。また、会議内容の議事録を市のホームページに公開することとしておりますが、発言者の個人名等は掲載いたしませんので、ぜひ忌憚のない御意見をいただければと存じます。

3点目は、傍聴に関する連絡でございます。傍聴される方につきましては、発言をお控えいただきますようお願い申し上げます。万が一、本会議の進行を妨げるような言動を取った場合は部会長より注意があり、なお改善がなされないときには退室を命じる場合がございますのであらかじめ御了承ください。

なお、傍聴される方にはアンケート用紙を配付しておりますので、お帰りの際に御提出いただけたらと存じます。

また、青色ファイルの素案につきましては部会検討段階になりますので、持ち帰りは御遠慮いただきますようお願いいたします。会議終了後には回収をさせていただきます。

最後に、4点目は配付資料の確認でございます。委員の皆様の机上には表紙が「次第」となっている左上をホチキス留めされている資料、それから日程調整表、素案の差替え分、それから若者提言書等の資料ということで4点を配付させていただいております。

なお、現行の総合計画の冊子とデータ集を併せて配付しておりますが、こちらは本会議終了後に回収させていただきますのでよろしく願いいたします。

それでは、初めに次第を御覧いただきたいと思っております。

本日の議事としましては、基本構想の検討ということで委員の皆様には「第1目的」から「第4 大分市を取り巻く社会情勢と課題」までについて御検討をお願いしたいと存じます。

今回、委員の皆様にはタブレット端末を御用意しております。会議の進行に合わせて職員が端末操作を行い、該当のページを画面に表示させていただきます。職員が端末操作をして画面に表示されているページを移動すると、皆様の端末画面もそれに合わせてページが移動するように設定しております。御自身でページ操作を行う場合は、右下のマークを押していただくと自由に操作が可能となります。

なお、お手元にタブレット端末に関するペアリングボタンの操作方法について配付しておりますので、参考にしてください。

なお、紙の資料につきましては、前回皆様に配付いたしました青色ファイルの中に赤色のインデックスシールで「基本構想 基本計画総論」と書かれた資料がございます。

その資料を1枚めくっていただきますと目次がございます。本日、基本構想部分の差替えを机上配付しておりますので、ファイルに入っている目次の1ページから23ページについて、机上配付している資料と差替えをお願いいたします。

なお、本日は基本構想1ページから16ページまでが検討を行っていただく対象範囲となります。

次に、表紙が次第となっている紙資料を2枚めくっていただくと資料1「事前質問に対する市の回答」がありますので、そちらを御覧ください。

こちらにつきましては、5月に委員の皆様からいただいた質問に対して基本構想における市の回答をまとめた資料となります。貴重な御意見として検討の参考にさせていただきます。1ページから9ページに事前質問に対する市の回答を載せております。

次に、10ページ、資料2「意見提案書」を御覧いただきたいと思います。本部会の終了後に本日の検討部分に関し、お気づきの点などがございましたら任意で本提案書を提出していただくことができます。提出期限は6月14日金曜日までとさせていただきます。メールアドレスがある委員様には、部会終了後にデータを送付させていただきます。御提出いただいた内容につきましては、今後の参考にさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

次に、11ページ、右上に「参考」と書かれた資料を御覧ください。こちらは現在、白紙でございますが、委員の皆様からいただいた意見に対して市の考え方をまとめる資料になります。本日の部会でいただいた御意見につきましては、次回第3回部会以降の皆様にお示ししたいと考えております。第3回部会でいただいた意見は第4回部会以降、第4回部会でいただいた意見は第5部会というように、毎回フィードバックする形でお示しさせていただきます。そして、こちらの様式の意見等を基に最終的に皆様からいただく提言書に結びつけてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、机上配付しております日程調整表については、「議事2、その他」で説明させていただきますこととしております。

最後になりますが、第1回総務部会でオーダーがありました人口や面積等に関する資料と昨年11月から本年2月にかけて計4回行われた若者ワークショップを通じて作成され、市長へ提言された若者提言書、それから小手川部会長より提供いただきました資料を併せて配付させていただきます。

連絡事項については以上でございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、本検討委員会設置要綱第7条第4項により、部会長が行うこととなっておりますので、ここからの議事進行につきましては小手川部会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

部会長

どうもありがとうございます。最初に皆さん、改めまして今日はよろしくお願いいたします。

第2回の総務部会ということで、基本構想に関する検討に入ってまいりたいと存じ

ます。どうか積極的に御意見をお願いしたいと存じますが、議事に入る前に本日初顔合わせとなります委員の佐野さんから一言自己紹介をお願いしたいと存じます。

委員

ありがとうございます。日本政策投資銀行の佐野と申します。どうぞよろしく申し上げます。私どもの銀行は、銀行ではあるのですが、私は大分で調査業務ですとか、まちづくりに伴う情報提供、そういったところを業務にしております。第1回目の委員会は別件の会議で出席できませんで大変申し訳ございませんでした。今回からしっかりキャッチアップして何とかお役に立てられるような情報等を提供できればと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

部会長

佐野委員ありがとうございました。

それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。

議事1の基本構想の検討の「第1 目的」、「第2 基本構想の期間」、「第3 大分市の特性」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

大分市の企画課の藤田と申します。今日はどうぞよろしく申し上げます。このまま着座して、私も含めて皆さんそういう形で行きたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、説明に入る前に前回の振り返りということでお話しさせていただきたいと思っております。総合計画は、基本構想と基本計画の2層で構成されております。基本構想は大分市のまちづくりの最も基本的な指針として本市が目指すまちの姿、都市像を定めて、またこれを実現するための基本的な政策を定めるものであります。

一方、基本計画は基本構想に掲げる基本的な政策を進めていくための具体的な政策、施策の体系や計画推進の基本姿勢などを明らかにするもので、総論と各論の2部構成になっています。

この総務部会では、このうちの基本構想と基本計画の総論を御検討いただくようになっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、説明に入らせていただきたいと思います。資料の1ページを御覧いただきたいと思っております。

まず、これまで先に見ていただいて御意見等いただいておりますことに感謝を申し上げます。それも踏まえて修正などもしているところもありますので、よろしく申し上げます。

それでは、まず基本構想の「第1 目的」のところですが、見直し案、文章の1段落目では基本構想とは何かということに触れ、2段落目は本市におけるこれまでの総合計画の策定に係る経緯などについて述べております。

そして3段落目は、大分市の人口が2016年をピークに減少に転じ、地域経済の停滞や地域コミュニティの弱体化など、都市活力の低下を招く問題が顕在化し、その対応が必要になっていることについて述べております。

最終段落では、基本構想の目的ということで、これまで本市が先人から受け継いできた都市の個性や特性を守り育てるとともに、県都として、九州の中核を担う都市として

広域的な発展を牽引する役割を認識し、市民の幸せな暮らしの実現に向け、新しい時代の総合的かつ計画的な行政運営の指針を定め、新たな目標と発展の方向性を明らかにすることという形でまとめております。

次に、資料の2ページを御覧ください。

こちらは「第2 基本構想の期間」ということですが、2025年度から2034年度までの10年間ということにしております。

次に、資料の3ページを御覧ください。

基本構想の「第3 大分市の特性」ということですが、大分市の特性として、「1 自然特性」、それから「2、歴史特性」ということで二つについて触れております。この特性に関しましては内容が大きく変化するものではございませんが、今回、野生生物のところについて、現行計画の中に「大分県を北限とするキムラグモ」というものがあります。確認しましたら、こちらのクモの分布が変化していることが分かりましたので、それを外しまして植生、植物の分布、そういった特性の部分を加えております。

それから、委員の皆様からの御助言を踏まえまして資料4ページのところの古代・奈良時代のところに「豊かな生産の地である」とありますが、どんなものが豊かなのかというところで「米」を加えたほうが具体的に何か分かるというところで追記しております。

また、近世・江戸時代のところで、今の計画では「独特の地域づくりが展開されました」となっていますが、当時「地域づくり」という言葉というか概念、考え方というのがあったかどうかということもありますので、「地域が形成された」と、より適切な表現にアドバイスをいただいて修正をしたところであります。

説明は以上でございます。

部会長

どうもありがとうございました。これから検討を行いたいと存じます。今の点につきまして御意見がある方は挙手をお願いしたいと存じます。御意見ございますでしょうか。

委員

目的のところですね。一番最後の段落の文章をもうちょっと区切れませんか。一文が4行にわたるぐらいになって、どの修飾語がどこにかかっているのかが分かりにくいので。やっぱりこういうのってぱっと見て理解できるものである必要があると思うので簡潔にというか、整理して表現していただくとよいかと思いました。

部会長

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

事務局

ありがとうございます。より分かりやすい表現にしたいと思います。どうもありがとうございます。

部会長

そのほかに御意見ございましたらよろしくお願いたします。

- 委員 この間、市長が御挨拶のときにウェルビーイングを根底にみたいなことを言われていましたが、そういったものは入れなくてもいいのかなと思ひまして質問させていただきます。
- 事務局 ありがとうございます。目的のところに入っていないんですが、この後、次回議論させていただくところで「目指すまちの姿」というのが出てきます。その中でウェルビーイングという言葉が出てきます。目指すまちの姿を実現していくためにという中で重要なキーワードとして出てくるようになってきます。
- 部会長 ありがとうございます。
そのほかに御意見ございましたらどうぞ挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。
- 部会長 それでは、御意見がないようでございますから意見をまとめたいと思ひますけど、今の質問等で若干変更する点があるとすれば、最初の目的のところの見直し案の一番最後の文章ですね。これを少し短く区切っていただいて分かりやすくということによろしいですね。
- 事務局 はい。
- 部会長 よろしく申し上げます。
それでは、次の項目に移ります。
- 部会長 次の項目として、「第4 大分市を取り巻く社会情勢と課題」のうち、「加速する少子高齢化と人口減少」、「デジタル化の進展」について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局 資料の6ページを御覧ください。
「大分市を取り巻く社会情勢と課題」ということで九つ挙げております。そのうちの二つを今から説明させていただきます。まず一つ目の「加速する少子高齢化と人口減少」についてでございますが、この文章の1段落目は国の人口減少と出生率減少の傾向、それから高齢化進展の状況について、また、2段落目は本市の人口に関して2016年をピークに減少局面に入っていること、将来推計、それから出生数が減少傾向にあることとその背景、そして少子化が進む一方で加速する高齢化の動向について述べております。
なお、ここに将来推計というのが出てきて、「〇〇年」ということでまだ表記されておりません。今後、新しい「人口ビジョン」というのをつくっていくのですが、その数値が本年の10月頃に判明する予定になっておりますので、判明次第入れていきたいと思っております。
こちらの文章の3段落目になりますが、加速する少子高齢化と人口減少の影響を受

けまして、医療や福祉、各産業分野において担い手不足が生じていること、それから社会保障関係費の増大など、深刻な問題が顕在化していることに言及しています。そして最終段落ではこうした状況を受けて本市において地域特性を生かした移住定住の促進や関係人口の増加を図るための環境を整えること、また、結婚や出産、子育てしやすい環境づくりや高齢者が生きがいを持って豊かに暮らすことができる地域づくり、そして誰もが地域の支え手として活躍できる仕組みづくり、そういった対処すべき事項を課題としてまとめております。

続きまして資料の8ページを御覧ください。

二つ目「デジタル化の進展」でございます。ここでは、まずデジタル技術の急速な発展に伴い、私たちの暮らし、日常生活において新しい働き方や暮らし方というものが広まっている状況について、一方でコロナ禍の対応において行政のデジタル化が遅れているということが表面化した。そういった事実について触れております。

これらの状況を踏まえまして3段落目ですが、今後デジタル技術の活用により新たなサービスの創出や価値観の変化がもたらされること、その一方で個人情報の保護や情報セキュリティの強化、情報格差の是正などが不可欠であり、これらに対処しつつ誰もがいつでもどこでもデジタル化の恩恵を享受でき、安全で快適に暮らすことができる社会をつくっていく必要があるということについて述べております。

説明は以上でございます。

部会長

どうもありがとうございました。

それでは、今説明があった点につきまして御意見等ございましたら挙手をお願いいたします。

委員

6ページのところですね。少子高齢化というのに対して一番最初に飛び出してくる対策というか、移住定住の促進、関係人口の増加と出ておりますけれども、これは優先順位が高い順に書いているという認識でよかったですか。

事務局

先に社会増について記載するか、自然増について記載するかももう一度整理したいと思います。

委員

ありがとうございます。移住者よりも今、中にいる人のほうが大事だと私は思っております。出ていかない、あるいは出ていった人を引き戻す工夫というのを頑張っていたきたいなというところと、少子化、高齢化というのは本当に大分市の課題なのかというところもしっかり検討していただきたいと思っております。

部会長

どうもありがとうございます。

今の点について何か事務局のほうから、ございますか。

事務局

ありがとうございます。このような文章で最初に記載する文言は、一番程度が高いものと見られますので、御意見を踏まえてもう一度見直したいと思っております。

大分市にとって少子化対策はとても重要な部分だと考えていまして、いろいろな部分で影響が大きいと思います。経済的なことも、市民生活も、私たちが生活していく上で当然1人では生きていけない。みんなで生きていかなければならないのに、人口が減少している現状というのは、本市だけではなく他の自治体にとっても課題であると考えています。改めてそういうところも見つめ直して文章を練っていきたいと思います。ありがとうございました。

部会長

どうもありがとうございます。

それでは、今の点につきましてそのほかに御意見、質問コメントございましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

委員

一つは少子高齢化の人口減少のところで、2段目の真ん中ぐらいですかね。「さらに出生数が減少し、少子化が少子化を招く状況が生じています。少子化の一方で」と、短い中に少子化という言葉が三つ入っているのがちょっと耳に障って、最後は「その一方で」でいいのかなと思います。

部会長

どうもありがとうございます。事務局どうぞ。

事務局

承知しました。整理してみたいと思います。「少子化の一方で」と対比するような形で高齢化の話を持っていっておりますけれども、確かにその前は「少子化が少子化を招く」ということで早口言葉みたいになってしまいました。

委員

それからもう一つ、デジタル化の進展の用語解説のところは、今はこういう書き方をするのですか。英語の単語と単語の間をくっつけた形というのは一般的なんですか。

委員

「t h」と「G」の間が空いてないのはそういうものですか。

部会長

用語解説の1行目のところのシステムの括弧内の「5 t h G e n e r a t i o n」というところも空いていない。

部会長

その次のマークのところで「I n t e r n e t o f T h i n g s」ですね。

委員

それからA Iもそうですね。

事務局

大変失礼しました。訂正します。

部会長

そのほかにございませんでしょうか。

委員

「加速する少子高齢化と人口減少」の一番最後の段落「こうした中」からいろいろ列挙されていますが、ここに若者に対する記述とかはあんまりなかったかなと思ったの

で、よかったら入れていただけると、親近感が湧くかなと思いました。

事務局 ありがとうございます。子供や若い人たちがこれからの社会をつくっていくということは非常に重要だと思います。検討させてください。ありがとうございます。

部会長 そのほかに御意見等ございましたら挙手をお願いいたします。よろしゅうございますか。

部会長 それでは、ただいまの部分につきましては委員からいろいろ提起された点を含めて、事務局で修正とか検討をお願いいたします。

それでは、次の項目に移りたいと思います。

「脱炭素社会の実現に向けた取組の広がり」、「地域におけるつながりの希薄化」について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 資料の9ページをご覧ください。

「大分市を取り巻く社会情勢と課題」ということで三つ目になります。「脱炭素社会の実現に向けた取組の広がり」です。ここではまず、地球温暖化に起因する気候変動などにより、地球規模で、そして日本においても自然災害の増加、それから生態系、人への影響が生じている現状について触れています。

これを受けまして、2段落目では冒頭に脱炭素社会の実現に向けた国の動向などに触れた上で、大分市としても環境負荷の少ないエネルギーの利活用を促進する取組などが必要であること、また、市民・事業者等が連携協力して取組を推進していく必要があることについて述べております。

それから、次に資料の10ページを御覧ください。

四つ目は、「地域におけるつながりの希薄化」です。ここでは、まず地域コミュニティが担っている重要な役割について触れた上で、現在、急速な少子高齢化の進展や単独世帯の増加、価値観やライフスタイルの変化などにより地域でのつながりが希薄化し、地域コミュニティの機能が次第に低下している状況について述べております。

その上で、地域コミュニティが機能しなくなることにより必要な支援が受けられず、社会的な孤立を生じさせること、そして地域における安全・安心の確保が危ぶまれる懸念について述べております。

最終段落では、こうした状況に対処すべき課題として住民や自治会、ボランティア団体など多様な主体と連携し、住民同士が共助の精神でつながる地域コミュニティの活性化を図っていくこと、そして活力と魅力ある地域社会を若い世代へつなげていくことを挙げております。

説明は以上でございます。

部会長 どうもありがとうございます。

それでは、ただいまの2点につきましてご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。

委員 「脱炭素」のところですが、脱炭素社会あるいはカーボンニュートラルの用語説明を下欄に入れていただけると分かりやすいかと思います。

事務局 承知しました。

部会長 それは後ほど追記してください。
そのほかに質問等ございましたら挙手をお願いいたします。

委員 「地域におけるつながりの希薄化」の最後に、「こうした中、住民や自治体、ボランティア団体、NPO」とありますが、ここに学生とかと連携しているもの、それこそ学生団体など、そういうものを入れると、若者としては若者とのつながりが見えるのかなという意見をさせていただきます。

事務局 大分市も若者応援条例が昨年できましたし、大分市の将来にとって今の若者は本当に宝でありますので、この新しい総合計画にもそういった部分が出てもおかしくないなと個人的にも思いますし、後でしっかり検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

委員 同じく「地域におけるつながりの希薄化」というところで、「地域コミュニティ」というのが結構回数出てくる言葉なので、用語解説をお願いします。

事務局 承知しました。地域コミュニティの言葉の意味を用語解説としてここに加えたいと思います。地域での周囲の人たちが協力して助け合っていく、そういったコミュニティ、具体的なところも含めて用語解説を付け加えたいと思います。

部会長 ありがとうございます。
そのほかにもどうでしょうか。

委員 「脱炭素社会の実現に向けた取組の広がり」のところ、今現在、大分市がどういう状況にあるかというのが想像しにくいかなと思います。市長がおっしゃっていたような県民1人当たりのCO2排出量とか、そういう分かりやすい文言があったほうが読み手に伝わりやすいと思いました。

部会長 ありがとうございます。事務局いかがですか。

事務局 ありがとうございます。国の状況とか大きい話をしていますが、大分市がどうなのかということは触れられていないところありますので、そこは記載してもよいかと率直に感じました。ありがとうございます。

部会長 そのほかに御意見等ございましたらどうぞお願いします。よろしいでしょうか。

部会長 それでは、ここについて出た意見等は、事務局で追加と修正等よろしく願いいたします。

事務局 はい、承知いたしました。

部会長 それでは、次の項目に参りたいと存じます。
「安全・安心な社会への意識の高まり」、「グローバル化の進展」につきまして事務局から説明をお願いいたします。

事務局 資料の11ページを御覧ください。
「大分市を取り巻く社会情勢と課題」の五つ目、「安全・安心な社会への意識の高まり」でございます。ここでは、まず豪雨や大規模地震などの自然災害が毎年のように発生し、甚大な被害をもたらしていること、また、近い将来、南海トラフ巨大地震など大規模災害の発生が予想されていること、さらには新型コロナウイルス感染症の流行や悪質犯罪など、市民生活を脅かす事案が多発しており、人々の安全・安心な社会への意識の高まりが顕著に表れてきている現状に触れています。
そして、こうした状況を受けまして2段落目では、市民の生命と財産を守ることがまちづくりの原点であるということを前提に、行政による公助を中心とした危機管理態勢や強靱な都市基盤を整備すること、また、家庭やコミュニティの防災力や防犯対策の強化、それから防災・防犯教育などにより市民一人ひとりが様々なリスクを認識し、自助、共助の意識を高めること、また、それらにより事前防災や減災、防犯の取組を充実させることの必要性について述べております。
次に、資料の12ページを御覧ください。
六つ目でございますけども、「グローバル化の進展」でございます。ここでは、冒頭で情報通信技術の進歩や交通手段の発展により、人・物・情報の国際的な移動が活性化され、企業の国際競争の激化やインバウンド需要の高まりによる外国人旅行者の増加、それから労働者としての外国人の受入れの拡大など、社会経済活動のグローバル化が拡大している現状について触れております。
そして2段落目では、こうした状況に対処すべき課題として、語学力のみならず相互理解や価値創造力、社会貢献意識などを持ち、世界で活躍できる人材の育成や地域資源や観光資源などの魅力の積極的な情報発信、そしてあらゆる国籍の人々が安心して暮らし、活躍することができる多文化共生社会を構築することの必要性について述べております。
説明は以上でございます。

部会長 どうもありがとうございます。
それでは今の2点、「安全・安心な社会への意識の高まり」と「グローバル化の進展」につきましてご意見等がありましたら、挙手をお願いいたします。

委員 1個目の「安全・安心」ですね。1段落目の最後のほうで「悪質で多様化する犯罪」というのが、「悪質な犯罪」あるいは「多様化する犯罪」のどちらかでは駄目ですか。

事務局 例えば、今SNSを使ったロマンス詐欺みたいなものもあります。そもそも詐欺というのは悪質ですが、犯罪自体が多様化しています。
大分県警の実績によると、そういった犯罪が増えてきています。

委員 例えば「多様化する悪質な犯罪」という書き方だとどうでしょうか。

事務局 そちらのほうの方が分かりやすく感じました。ありがとうございます。

部会長 そのほかに御意見ございましたらどうぞ。

委員 安全・安心な社会への意識の高まりのところですが、最後から2段目のところに「リスクを認識し、自助、共助の意識を高める」とありますが、自助、共助に互助も入れてはどうかと思いました。

部会長 事務局いかがですか。

事務局 互助の概念ですが、共助は共に助け合うようなイメージなので、お互いに助け合うというところが少し近いかなと思います。言葉の意味も含め検討させてください。ありがとうございます。

委員 今のところですが、これは意見というより質問ですが、自助とか共助という言葉は一般市民の方に御理解いただけているものなのかなと今疑問に思いました。

事務局 実はこういった防犯とか、近年いろいろな災害が起こって自助、共助、それから公助というところはかなり行政としても発信しています。各世帯に災害が起こったときにはまず自助をしてくださいというもお知らせしていますし、その上で地域での共助とか、公助という動きも当然として発信しています。なので、浸透はしてきていると思っております。

部会長 どうもありがとうございます。
そのほかに今の点につきましてご意見はございますか。

委員 今のところですが、もし互助を入れるとなった場合、共助と互助の差がどこにあるのかということを確認したほうが良いと思うので、下に注で書いたほうが分かりやすいと思います。

事務局 ありがとうございます。言葉というのは本当に難しく、似て非なるところもありますので、おっしゃる通りです。ありがとうございます。

部会長 そのほかに御意見等ございましたら挙手をお願いいたします。

委員 グローバル化の進展のところで2段落目に「語学力のみならず相互理解や価値創造力、社会貢献意識」と記載がありますが、世界で活躍できる人材の育成、グローバル化というテーマで人材の育成をするときに価値創造力と社会貢献意識がどう関係しているのかが分かりませんでした。この二つの言葉を意図して入れている理由があればお聞きしたいと思います。

部会長 どうもありがとうございます。事務局より回答をお願いします。

事務局 グローバル化というのはグローバリゼーションということで、技術の革新等により従来の範囲から国や地域といった垣根を超えていろいろなものが地球規模で拡大していくということですが、そういった大きく拡大する中で価値というのも新たなものが出てくる。今までなかった価値もそこに創造されていく。それから、価値の創造に伴って今、SDGsとかいう言葉もありますが、社会的な貢献をそれぞれしていくという、小さい部分で言えば私たち一人一人、学生の皆さん、企業等がそれぞれ社会貢献的な意識を持つ。それはさっき出てきた脱炭素の取組なども自分たちができるところを自分たちでというようになっていくことと思います。グローバリゼーションの流れの中でそういった意識を持っていくというのはこれから必要になってくるという考えでございます。

部会長 価値創造力、社会貢献意識の前に「グローバル化に伴う新しい」と入れると少し分かりやすくなると思います。

事務局 ありがとうございます。

部会長 そのほかに御意見等ございましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

部会長 それでは、ただいまの委員のいろんな御意見を入れて、事務局のほうで修正等をお願いいたします。

事務局 承知しました。

部会長 次に、「価値観の多様化に伴うライフスタイルの変化」、「地方分権改革の推進」、「行財政改革の推進」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 資料の13ページを御覧ください。

「大分市を取り巻く社会情勢と課題」として七つ目は、「価値観の多様化に伴うライフスタイルの変化」でございます。まず、社会の成熟化に伴う人々の価値観の多様化により、モノの豊かさを重視する考え方から精神的な満足感や心の豊かさを重視する考え方へと変化が起きているということ、そしてこうした考え方の変化が個々の趣味や嗜好にとどまらず、働き方や家族の在り方、さらには多様な性の在り様に対する理解など、人々のライフスタイルにも変化が表れてきている。そしてこれに伴い、一人一人の個性を尊重する意識が高まっていることについて触れております。

こうした状況を受けまして、2段落目では多様な価値観を認め合い、年齢や性別、国籍や障がいの有無にかかわらず一人一人が生涯にわたり個性と能力を発揮し、自分らしい生き方が実現できる環境づくりや、様々な場面においても誰もが活躍できる社会をつくっていく必要があるということについて述べております。

続きまして、資料の14ページを御覧ください。

八つ目でございますが、「地方分権改革の推進」でございます。ここでは、冒頭で地方分権改革を推進する意義と、これまで国及び地方で進められてきた取組などについて触れております。そして、2段落目で今後も地域特性を生かしたまちづくりを行っていくために引き続き地方分権改革を推進することの必要性について述べております。

なお、「地方分権改革の推進」につきましては、部会員の方から基本構想の大分市を取り巻く社会情勢と課題から外してもよいのではないのでしょうかという御意見をいただいております。

その御意見を受けまして事務局として検討しました結果、地方分権改革は国に集中している権限や財源を地方に移すこと、そして地域のことは住民に一番身近な地域において決めることができるようにするための改革であり、国と地方の役割分担の明確化や自治体の自主性、自立性を高めるための取組で不可欠なものでございますことから、現状の課題として捉えるよりも総合計画の取組を進めていく上での基本的な姿勢、スタンスということで捉えたほうがより適切であると考えたところでございます。

したがいまして、基本構想からは外して基本計画の総論の中に「第6章 計画推進の基本姿勢」というところがございますけれども、そちらの位置づけにしたいと考えております。この点に関しましては、この後、部会でも御議論いただければと存じます。

続きまして、資料の15ページを御覧ください。

九つ目でございますが、「行財政改革の推進」です。ここでは、まず急速に進む少子高齢化や人口減少を背景に、大分市においても歳入の根幹を占める市税の大幅な増収が期待できない一方で、扶助費をはじめとする社会保障関係費や老朽化が進んでおります公共施設の維持管理、更新、そういった費用の増加が見込まれていること、そして今後は毎年度継続的に財政の収支不足が生じて臨時的な財政需要に対して十分な余裕のない状態が続いていくこと。それによってますます財政の硬直化が進んでしまう、そういった懸念について触れた上で次世代に対する責任として不断の改革を進め、財政を健全化することが不可欠であることを述べております。

そして最終段落では、新たな行政課題や多様化、複雑化する市民ニーズに的確に対応し、将来にわたり質の高い行政サービスを安定的に提供していくためにこれまで以上に財源や人材など、限られた行政資源の有効かつ効率的な活用を図り、持続可能な行財

政運営を確立していくことの必要性について述べております。

説明は以上でございます。

部会長

どうもありがとうございます。

ここでは三つの項目が上がっていますが、それぞれ議論を有する項目かと思いますので、三つの項目を分割しまして順番に取り上げていきたいと存じます。

最初に「価値観の多様化に伴うライフスタイルの変化」につきまして御意見や御質問がありましたら、挙手をお願いいたします。

委員

1行目から2行目にかけて、「モノの豊かさを重視する考え方から、精神的な満足感や心の豊かさを重視する考え方に変化しています」という記述がありますが、「考え方が変化している」と言うことであれば、1行目は人々の価値観の多様化ではなく、人々の価値観の移り変わりや変遷という言い方が適しているのではないのでしょうか。

事務局

ありがとうございます。いろいろな価値観が生じているということですので移り変わりという言い方が適している気もします。

部会長

英語でいうとエボリューションという単語が適切と思います。

事務局

ありがとうございます。この箇所は適切な言い方を研究させていただきます。

委員

エボリューションには変革の意味があると思います。多様化とはAだったものがB、C、D、E、F、Gとなることです。現在の見直し案ではAがBになりましたという書き方をしているので、どちらかというに変革が適しているという意味です。

委員

もう一つ、社会の成熟化という言葉について御回答いただいておりますが、定義づけられているのでしょうか。

事務局

考え方としてはいろいろな記述があります。特に定義というのではないと思いますが、社会の中で十分に経済や制度が発展し、人々にとって必要なものやサービスが行き渡った満足感が高いような状態を社会が成熟した状態と考えています。成熟化というのは成熟社会に行く途中、つまり現在進行形の状態を指しています。社会の成長がそういう方向へ進んでいると思っています。

委員

社会というものの自体が概念的なものですし、それをさらに成熟するという、概念がまた概念に行くという表現がすごく分かりにくいと私は感じました。確かに個別具体的なニーズが満たされて豊かになっていくというのは、人が豊かになっただけの話で、社会が変わったわけではないのかなと思いますので、冒頭に分かりにくい言葉が来ているのがすごく引かかりました。

部会長 成熟という言葉には最後のゴールがあるという主旨の意味が含まれているので、成熟化という言葉に引っかかるのではないかと思います。例えば進展とか、ゴールがはっきりしていない言葉のほうが分かりやすいと思いました。

委員 「進化」とかでいいと思います。

事務局 ありがとうございます。また整理してみます。

部会長 そのほかにこの部分につきまして御意見等ございましたら挙手をお願いいたします。

委員 これも質問のところで書かせていただいたんですが、私は多様化、多様性というところがインターネットで扱われるときにかなり激論になるのを見ております。大分市としてももちろん、人として、多様化を大切にすることは大事なことだと思いますが、多様化を認めるということは、多様化を認めない人のことも認めるということでもあります。

行政機関は大分市だけではなく、ほかの市町村でもこれから多様化は大事ですよと言っていますが、私は私のためだけに生きたいという人も認めるというのは行政が掲げている平等性、公平性というところからも離れた存在も受け入れるということになるので、矛盾を生んでしまうのではないかという危惧があります。そのあたりまで考慮いただければと思いました。

事務局 ありがとうございます。その考え方というのはとても重要でそして繊細な部分であり、配慮していかないといけないところです。例えば、行政と議会とのやり取りの中でも多様化についての議論はありましたが、本当にそこは慎重かつ丁寧にやっていかないといけないなと感じたところです。改めてありがとうございました。

部会長 そのほかにこの点について御意見ございますか。よろしいでしょうか。

部会長 それでは、次の「地方分権改革の推進」につきまして、見直し案の右下のほうにあります全体の構造というか位置づけも含めまして、何か御意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

委員 地方分権改革を推進する主体に市がなるのでしょうか。現行、国においては地方分権改革が推進されてきた。見直し案の中でも「国においては地方分権改革が推進されてきました」と記載があります。地方分権改革推進法でいうと、例えば第6条の見出しが「地方分権改革の推進に関する国の施策」とされています。これに対応する見出しとして第7条に「地方公共団体の行政体制の整備及び確立」とありますが、地方公共団体は地方分権を推進するけど地方分権改革を推進するのはなかなか難しいような気がします。「地方分権の推進」では駄目でしょうか。

部会長

事務局お願いします。

事務局

ありがとうございます。地方分権なのか、地方分権改革なのかというところは難しいところがあると思います。これまで大分市は地方分権改革を推進するという形でやってきております。例えば中核市長会では新しい権限を大分市に移譲してほしい等の分権に関する提案を国へ行った実績も幾つかあります。

例えば災害が起こったときに行政が発行する証明に罹災証明がありますが、それを発行する際に、災害の規模によって家とかの被害状況が分かりにくいときがあります。その際に航空写真を使って被害状況を確認することで、これまでしていたような立入調査を省略して、早めに罹災証明が円滑に出せるように、大分市より提案し認められました。その結果、行政は被害を受けた人に対してより早く証明を出すことが出来るようになり、被害を受けた人は補償を受けられるようになりました。地方分権改革という言葉には、権限移譲について改革意識を持って自治体から国に働きかけるという意味が含まれています。

最近では地方自治法改正案の中で、国民の生命に非常に甚大な被害が及ぶ可能性があれば、該当する個別法がない場合でも、国が地方自治体に対し、国民の生命等の保護を的確かつ迅速に実施するため講ずるべき措置に関し、必要な指示ができるものとされています。地方自治体としては、国からの指示を100%受けるのではなく、地方自治体と事前に協議をした上で国として行う必要な指示を整理することが重要と考えております。そういった意味で地方分権改革の推進という形で、行っているところでございます。

委員

ありがとうございます。間接的に市でいろんなことを考えて国に改革をさせるということですね。

部会長

そのほかにこの点につきまして御意見はございますか。

委員

そもそも地方分権改革は言葉として難しいと思いますので文章の用語説明が欲しいです。赤字で書かれている構造の件に関して、私としては現在の位置にあるほうが今の話も聞いてじっくりくるなと思いました。

部会長

事務局いかがでしょうか。

事務局

ありがとうございます。今の課題としていた方がよいという御意見ですね。私どももそこは今回の件でかなり考えてみましたが、先ほど申しましたように、行政が取組を進めていく上でやはり中央に権限が集まっているのではなく、自分たちの地域のことは地域で責任を持って自主自立に取り組んでいく姿勢が根幹に近いのかなと思い、今回、基本姿勢のところに移行させる方向で考えて今日説明をさせていただきました。

委員 基本構想は大分市を取り巻く社会情勢や潮流という外部的な要因に対してどのように大分市が取組んでいくかということを表すものだと思いますので、私は今お話しただいたとおり、主体的に、行うということであれば6章の方に入れることが適しているんじゃないかと思います。

部会長 ありがとうございます。
そのほかにございませんでしょうか。

部会長 それでは、第3点目の「行財政改革の進展」という部分につきましてコメント、質問等ございましたら挙手をよろしくお願いいたします。

部会長 この見直し案の文章を分かりやすくするような将来見通しとか、そういう数字はありになるんですか。

事務局 分かりやすくしたいと思います。

部会長 どうもありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

委員 行財政改革の推進の部分と、その前に議論されましたデジタル化の推進の部分で気になったところがあります。デジタル化の推進というところは基本ユーザー側というか市民目線で書いてありますが、実際は行政側のサービスのデジタル化というところも恐らく求められている部分ではないのかなと思います。そこは行財政改革の中に入れるのか、あるいはここの部分でいいのかなと思いますので、例えばデジタル化の進展の部分で行政側のデジタル化というところも入れられたほうがいいんじゃないかなと思います。

事務局 ありがとうございます。デジタル化を活用して市民サービスを向上させる取組というのは行政改革の取組の一つでございます。
なので、ここのデジタル化というのは、社会全体のデジタル化と行政の中でのデジタル化の双方によってサービスを向上させるとか効率化を図るという意味で、当然行政改革、財政改革の取組の一つと認識しています。

委員 全体の話になりますが、項目が10個ぐらいありましたけれども、大分市を取り巻く社会情勢と考えますと、日本全体の状況と大分の状況というのがあると思うのですが、大分から見れば例えば都市間競争というのも一つ大きな社会情勢のうちに入るのではないかなと思っています。しかし、都市間競争という言葉がどこにも入っていません。
都市間競争ということと、都市間競争を勝ち抜くための独自性のあるまちづくりという考えが必要な部分じゃないのかなと思います。
それと10項目の順番も少子高齢、人口減少から始まり、いきなりデジタル化に進むよりは、むしろ地域におけるつながりの希薄化だとか人口減少に起因する社会情勢み

たいなところを並べたほうがいいのではないかと思います。そういう意味では、脱炭素とかデジタル化というのはその後を持ってきてもいいのではないかと、順番について思いました。

部会長 どうもありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

事務局 本当に貴重な意見ありがとうございます。都市間競争の考え方は大事になります。例えば、人口減少の中で人口の奪い合いや、ふるさと納税でも結構取り合いになっています。こうしたことから、都市の魅力が弱いところは都市間競争に負けてしまいますし、そういう意味で魅力を高めていこうというような表現は使っています。

言い換えれば、そこは都市間競争という言葉では見えてこないんですけども独自性についても当然大分市の個性、魅力というところになりそこは当然PRしていかないけないところでもありますので、そういった表現をどこに入れたら良いかというところはもう1回見直させていただきたいと思います。貴重な御意見をありがとうございます。

あと、社会の情勢と課題の順番についても1回見直してみたいと思います。

部会長 そのほかに今の点あるいは改善する点につきましてコメント、御意見がありましたら挙手をお願いいたします。

委員 行財政改革の推進というタイトルですが、これは財政改革じゃないでしょうか。行財政って行政と財政の混ざった言葉ですが、書いてある内容は財政の話じゃないかなと感じたんですがいかがですか。

部会長 事務局どうぞ。

事務局 ありがとうございます。行政の経営には財政が非常に重要なところになっていますので、下段の質の高い行政サービスの安定的な提供というところでも触れています。行政運営を行っていく上で財政的視点が必要ということで、私たちも行財政改革という言葉を使っているところではありますが、もう少し分かりやすい表現がないか検討してみたいと思います。

部会長 どうもありがとうございます。
そのほかにごいませんか。よろしいでしょうか。

部会長 それでは、今の三つの点につきましても御意見を踏まえまして、また修正、見直し等をよろしくをお願いいたします。

では、次に移りたいと思いますが、以上で議事1については終了したいと存じまして、次に議事2、その他につきまして事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、議事2、その他についてでございます。

今後の日程について御説明させていただきたいと思っております。紙資料をお持ちの方は赤色のインデックスで「基本構想 基本計画総論」と書かれた資料のページを1枚めくっていただきましたら目次が載っておりますので、御覧ください。

本日は予定どおり素案、左側の基本構想の第4、6ページから16ページまで終了いたしました。次回の検討内容につきましては、「第5 構想の前提となる都市の枠組み」の17ページから最後の「第7 基本的な政策」の22ページまでを御議論いただくこととなります。

それから、12月開催の第4回総務部会について再度日程調整をさせていただきましたらと考えております。お手元にお配りいたしました日程調整表がございます。こちらのほうに御都合を御記入の上、6月14日までに事務局宛てにメールもしくはファクス等で御回答いただけましたらと考えております。また、こちらについてはメールでもお送りさせていただきたいと思っております。

なお、既に御提出いただいている方もいらっしゃると思いますので、そちらの方につきましては結構でございます。

その後、皆様の日程を確認いたしまして再度日程調整をさせていただきますのでよろしく願いいたします。日程が確定しましたら改めて案内文書をメールでお送りさせていただきますので、御確認いただきますようお願いいたします。

その他については以上でございます。

部会長

それでは、ただいまの事務局の説明に関しまして、何か質問等がございましたら挙手をお願いいたします。

部会長

それでは、質問がないようでございますので、今日につきましてはこれで全ての議事を終了したいと存じます。委員の皆様方、本当に今日は御協力ありがとうございました。

事務局

小手川部会長、ありがとうございました。

次回の開催日時でございますが、7月17日水曜日の9時30分から本庁舎8階大会議室で第3回総務部会を開催させていただきます。本部会終了後に開催案内を配付させていただきますので、御確認をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして大分市総合計画基本構想・第1次基本計画検討委員会、第2回総務部会を終了いたします。委員の皆様、本日はありがとうございました。